

「市民みんなが育つまち」を

目指して



市では、平成17年に「成田市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、子育て支援に関するさまざまな施策を推進してきました。

この前期計画期間が平成21年度で終了することから見直しを行い、今後5年間の子育て支援に関する総合的な計画として「成田市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定しました。この計画では、未来の成田のまちづくりを担う子どもたちが、心豊かに、健やかに育つことができるよう、市民・企業・行政など、社会のすべての構成員が子どもたちを支えていくまちづくりを目指しています。

基本理念と7つの基本目標

次世代育成支援行動計画の基本理念は、「市民みんなので支える楽しい子育てのまち」。次の7つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

目標1 地域における子育ての支援

- すべての家庭が安心して子育てができるよう、地域でのさまざまな子育て支援サービスの充実を図る
- 保育サービスや児童ホームなど、

目標2

母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

- すべての子どもの健やかな成長の実現に向け、妊娠、出産から乳幼児期を通じ、母子の健康確

目標3

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 家庭を築き、子どもを育てることの大切さや意義を理解する次代の親の育成に努める
- 次代を担う子どもたちが成長と

仕事と育児の両立支援の充実を図る

- 子育て家庭が必要とする情報の提供や相談の充実を図る
- 地域全体で子育てを支えていく環境をつくり、児童の健全な育成のための各種活動の活発化に努める

保と、相談、指導を通じた育児不安の軽減に努める

- 食育の推進や思春期保健対策の充実を図る
- 安心して子どもを産み、育てることができるよう、小児医療の充実を図る

ともに豊かな心、健やかな身体、確かな学力を育んでいくことができるよう、幼児教育や学校教育の充実に努める

○家庭、地域、学校が連携して、それぞれが本来持つ教育力の向上を図る

目標4

子育てを支援する

生活環境の整備

○子どもや子育て家庭に配慮した住宅や居住環境の整備を図る

○子どもや子ども連れの親が安全に通行することができる道路交通環境の改善や、安心して外出できる公共施設のバリアフリー化など、安全・安心の子育て環境づくりを推進する

目標5

職業生活と家庭生活との

両立の推進

○すべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れた多様な働き方を選択できるように、働き方の見直しや企業での子育て支援など、仕事と家庭の両立を支援する

○男女を問わず育児休業を取得しやすくするなど、子育てをしながらでも働きやすい環境づくり

に取り組む

目標6

子どもの安全の確保

○地域や関係機関と連携しながら、子どもを交通事故や犯罪の被害から守る活動を推進する

○子どもに対して悪影響を及ぼす有害環境への対策を推進する

目標7

要支援児童への対応など

きめ細やかな取り組みの推進

○子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見、早期対応に向け、関係機関を含め、地域の連携・協力を図る

○一人親家庭への適切な支援サービスと相談体制の充実を図る
○障がい児が身近な地域で生活できるよう、総合的な取り組みを推進する

※計画の全文は子育て支援課ホームページ

(<http://www.city.na>

[rita.chiba.jp/sisei/sosiki/](http://www.city.na)

[kodomo/index0000.html](http://www.city.na))、

行政資料室(市役所1階)、下

総・大栄支所、市立図書館、各

公民館などで見ることができま

す。くわしくは子育て支援課(☎

20-15388)へ。

前期計画の目標はおおむね達成

平成17年度～平成21年度の5年間に実施された前期計画の特定事業の達成状況と、後期計画の平成26年度末実施目標は下表の通りです。

前期計画の一時保育事業や地域子育て支援センターについては多数の要望が寄せられたため、計画を上回る設置を行いました。延長保育事業については、利用者が少ないなどの理由により実施しなかった保育園もあり、計画を下回る結果となりました。

事業名	平成16年 4月現在	平成21年度末 実施目標	平成21年度末 実績	実施内容	平成26年度末 実施目標
通常保育事業	19カ所	20カ所	20カ所	公立12カ所、私立8カ所で実施	20カ所
延長保育事業	午後7時まで	9カ所	13カ所	公立7カ所、私立6カ所で実施	13カ所
	午後8時まで	4カ所	5カ所	公立1カ所、私立2カ所で実施	3カ所
	午後9時まで	3カ所	4カ所	私立1カ所で実施	1カ所
休日保育事業	0カ所	2カ所	1カ所	私立1カ所で実施	1カ所
児童ホーム	11カ所	19カ所	18カ所	公立18カ所で実施	20カ所
病後児保育	0カ所	2カ所	1カ所	私立1カ所で実施	2カ所
一時保育事業	5カ所	8カ所	12カ所	公立5カ所、私立7カ所で実施	12カ所
地域子育て支援センター	4カ所	5カ所	6カ所	子ども館、三里塚コミュニティセンター、保育園4カ所で実施	7カ所
ファミリー・サポートセンター	0カ所	1カ所	1カ所	社会福祉協議会事業として実施	1カ所